



『レセプトオンライン化に一言』

北区支部 笹本 洋一

安倍内閣は、レセプトオンライン化を閣議決定したそうである。なんでも、義務だそうである。私の診療所には、レセコンがある。業者に高いお金を払って、某有名メーカー製をリースで購入した。ハードの保守料に加えて、ソフトのメンテナンス料も払っている。去年の、電子化加算にも対応できた。レセコンで領収書を発行しているし、求めに応じて詳細な明細証の交付も可能である。全く問題はない。

ところが、古いレセコンでは、レセプトオンライン化の前段階の、レセプト電算処理システムもできないという。レセコンと、レセプト電算処理システムと、レセプトオンライン化は、何が違うのか。そもそも高いコストを払ってレセコンを導入しているのに、なぜできないのか。レセプトオンライン化を義務化するからには、私のような弱小ビル診療所でも、容易に対応できるようにするのが当然である。

調べてみると、レセコンのある診療所は、平成22年4月1日から、オンライン以外は請求できないそうだ。電子化加算の施設基準の届出で、レセコンの有無は見破られているので逃げることはできない。安倍内閣の基本方針2007に「レセプトオンライン請求について、請求システムの標準化、互換性等の環境整備を図りつつ期限内に確実に達成」と盛り込まれたそうだ。オンライン化の期限である平成22年4月は、平成19年9月から、2年7カ月しかない。しかも、準備に最低3カ月はかかるという。平成21年の暮れには、導入を開始しないと間に合わないことになる。

レセコンには、患者情報に加えて、たくさんの病名や検査、処置、手術などが入力されている。毎月、レセコンで紙のレセプトを印刷し

て、社保の支払基金や国保連合会に持っていくことが大事な儀式である。紙のレセプトの代わりに、フロッピーディスクや光ディスクで持ち込むことを、レセプト電算処理システムと言うそうである。フロッピーディスクや光ディスクの代わりに、直接パソコンから電話回線でデータを送ることを、レセプトオンライン化と呼ぶそうである。支払基金に行く必要がなくなるわけである。

なぜ、既存のレセコンが対応できないのか。レセコンには、メーカーや種類によって特有のソフトがあり、レセプトとして紙に印刷すれば問題ないが、フロッピーディスクなどで提出すると、支払基金で確認できないそうである。特別なソフトをレセコンに組み込む必要があり、対応可能な機種へバージョンアップが必要で、新型のレセコンの購入を勧められたわけである。レセコンの段階から、レセプト電算処理システムの段階に上るには、高いハードルが存在する。レセコンのフロッピーディスクや光ディスクの結果と、紙のレセプトの内容に違いがないか、チェックするのに3カ月かかるという。しかも新型のレセコンを導入するには、300から600万円かかると試算されている。

急に300万円必要ですよ、と言われても、さっと出せるわけがない。しかも、新型のレセコンを導入しても、収入が増えるわけではない。従業員の教育は必要だし、当事者の私がさっぱりわからないので、結局、業者に頼むことになる。さらに出費が増える。本当に、平成22年から、レセプトオンライン化が義務付けられるのか。これは、大変なことである。

現在どのくらいの診療所がレセプトオンライン化しているのか。社会保険診療報酬支払基金

は、平成19年5月末現在の、レセプトオンライン化とレセプト電算処理システムの普及状況を発表している。それによると、試行的オンライン請求（レセプトオンライン化）は、全国で、病院470施設、医科診療所107施設、調剤薬局669施設の合計1,246施設（実施率0.6%）にとどまっている。レセプト電算処理を行っている医療機関数は、病院1,758施設（同19.7%）、医科診療所8,467施設（同9.6%）、調剤薬局2万8,942施設（同57.1%）で、合計3万9,167施設（同17.9%）である。調剤薬局に加えて歯科診療所も義務化されるので、大変な数の医療機関が関係する。歯科診療所の多くは、平成23年度4月1日に義務化されるので、さらに1年の猶予がある。病院と調剤薬局は、平成21年4月1日に義務化されるので、あと1年7カ月しかない。病院と調剤薬局がレセプトオンライン化されれば、次は医科診療所である。

日本医師会は、何と言っているのか。日本医事新報（No. 4340）によると、「日本医師会は、レセプトオンライン化に基本的に反対はしていない。しかし、オンライン請求できない医療機関にも十分に配慮する必要がある、今後も

環境整備が達成されることなしにオンライン請求が強いられないように、厳しく監視していく」としている。

なるほど、その通りである。レセプト電算処理を行っている診療所は9.6%しかない。平成22年度に本当に義務化されるのだろうか。一方的に新しいシステムの導入を義務付けられて、その上、国民医療費の削減に利用されるのでは、どうにも納得がいかない。しかし、時間は刻一刻と過ぎていく。結局はレセプトオンライン化を導入しなくてはいけないのか。残り時間はあまりない。まず、資金を準備しなくてはいけない。リースとなると、オリスクはますます儲かるわけだ。規制改革だ、経済財政改革だ、といっても、結局自分の会社が儲かるような仕組みを、政府に作らせていたわけだ。しわ寄せは、またしても、われわれに降りかかってくる。日本医師会に時間稼ぎをしてもらい、導入コストの引き下げを期待して、少しでも有利な状況を招きつつ、自腹を切る覚悟が必要になりそうだ。胃の痛む日々が続きそうである。

（ささもと眼科クリニック）